

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月6日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人東三条希望の会

(2) 代表者の氏名

安田 茂樹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区新堀町通仁王門下る和国町375番地の2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、「共に生き、共に学び、共に支えあう」まちづくりを求めて、誰もが住み慣れた地域での人間らしい暮らしをつくるために、教育・福祉・医療・保健及びひとづくりの活動を通して、福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月26日

(文化市民局地域自治推進室)